

# 令和7年度第4回名張市及び伊賀南部環境衛生組合入札等監視委員会 概要

第1 日時 令和8年2月24日（火）午前10時から午前11時30分

第2 場所 名張市役所 庁議室

第3 出席者

委員 村上 眞吾（司法書士 桔梗が丘司法書士事務所）  
長谷川 明世（行政書士 長谷川行政書士事務所）  
廣野 一三（税理士 TKC全国会会員 税理士法人アチーブメント三重事務所）  
岩田 和恵（弁護士 楠井法律事務所）

事務局（名張市）

契約検査室長 契約検査主任 契約検査室員  
（伊賀南部環境衛生組合）  
事務局長 総務室長

第4 内容

1 報告

名張市公契約条例（素案）に係るパブリックコメントの実施について

2 議事

（1）契約状況の報告について

①名張市

対象期間 令和7年10月1日～令和7年12月31日

条件付き一般競争入札	24件
随意契約	32件
変更契約	30件
合計	86件

②伊賀南部環境衛生組合

対象期間 令和7年10月1日～令和7年12月31日

条件付き一般競争入札	2件
随意契約	12件
変更契約	0件
合計	14件

(2) 抽出事案の審議について

①伊賀南部クリーンセンター溶融炉冷却水冷却塔更新工事  
(随意契約 伊賀南部環境衛生組合 業務室)

質問・意見	回答
説明資料に記載されている、「三機工業株式会社」と「三機グリーンテック株式会社」は異なる会社ですか。	2つの業者は系列会社です。 「三機グリーンテック株式会社」は「三機工業株式会社」が製作した機械やフランジ設備のメンテナンスを主体としている業者になります。
今回、本体の更新工事が行われていますが、次の更新は何年後に行われるのでしょうか。	本体の操業期限が令和16年3月までの残り約8年となります。この当該機器の更新は現在、稼働開始時から約18年経っておりますが、今回が初めてになります。今後、部分保守はあるかもしれませんが、この稼働期間内で更新はないと考えております。
設計金額を計算した結果、約5,000万円になり、その後の業者からの見積金額が4,900万円ということでしょうか。	ご認識のとおりです。

②子ども若者第三の居場所創生事業

(条件付き一般競争入札 福祉子ども部 子ども家庭室  
総務部 公共施設マネジメント室)

質問・意見	回答
今回の施設の利用者数はどれくらいを見込んでいますか。	定員50人を見込んでいます。 支援を必要としている子どもたちが1日10名ほど、その他の子ども・若者たちに来ていただくような想定で施設の整備をしています。
年齢層はどのくらいと考えていますでしょうか。	概ね10歳から30歳未満の子ども・若者たちと考えています。
この施設はいつ頃から利用できるのでしょうか。	令和8年6月から本格オープンする予定です。

③名張市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査業務委託  
(条件付き一般競争入札 福祉子ども部 介護・高齢支援室)

質問・意見	回答
アンケートは誰に回答していただくのでしょうか。	ニーズ調査は、要支援2・1と65歳以上の健常者から、3,000名を市役所で抽出し本人に回答していただきます。 在宅調査は、要介護1～5を取得している方で在宅介護をされている方から、1,200名を

	市役所で抽出し、本人やご家族に回答していただきます。
アンケートの回答数はどれくらいでしょうか。	ニーズ調査については約68%、在宅調査は64%の回答率でした。7割弱の回答率があるため統計調査として有効な調査になっていると考えています。
ご本人やご家族に対してアンケートを行ってはいるが、その内容に関する情報については、ケアマネジャーの方がよく知っていただいていると思うが、回答は主にどなたがされているのでしょうか。	現時点で全てのアンケートを確認できていませんが、ケアマネジャーの方が回答いただく場合もあれば、本人が家族の補助の上で回答いただく場合もあります。
アンケートを作成し、対象者を抽出、送付から回答の受け取りまでを市が行い、受注者の役割はデータの入力と分析ということではよろしかったでしょうか	ご認識のとおりです。
受注者は参考見積の時点と入札時の金額を比較すると、半額近く安くなっているのは、参考見積が高かったというわけではなく、入札時にスタッフに余力があれば安くなるため適正だという風に理解します。	—
ご自宅へ訪問してアンケートを1件ずつ回収するような業務だと、人件費など固定費を要するため、似たような入札金額になるが、今回の業務は分析作業なのでそれぞれの創意工夫で大きく金額が変わったということでしょうか。	ご認識のとおりです。実績や経験がある事業者は処理も早いことから、このような落札率になったと考えています。
報告書はいつ上がってくるのでしょうか。	業務委託の完了は、3月17日を予定しています。 それまでに報告が上がってくる予定です。
市は企業に何か報告書の提出等について要望は出しているのでしょうか。	打ち合わせの際に、抽出項目の要望等を行っています。

④令和9年度固定資産税評価替えにおける標準宅地鑑定業務（その1・その2・その3）  
（随意契約 市民部 課税室）

質問・意見	回答
以前は協会と契約し、協会の中で業務を割り振っていたが、協会と契約するという形を断られたため、市役所として、業務量も多いことから分担して発注する	ご認識のとおりです。

という結果が、この契約ということによってよかったですでしょうか。	
その1、その2は名張市の業者だが、その3は津市の業者ですが、業者の選定方法は地元優先がまず考えられるが、その3の津市の業者の選定基準は何でしょうか。	その3の受注者は名張市内を含む中勢ブロックの公的評価を担当されている幹事役であることに加え、他部署の業務ではありますが、これまでの鑑定評価の実績が豊富ということを鑑みて依頼しました。
協会との契約から、今回のように分割する方法になったのは今回が初めてでしょうか。	個別契約に移行したのは令和3年度評価替えからであり、今回で3回目になります。
対象の業者は令和3年から同じでしょうか。	業者は変わっています。前回に引き続き今回も契約している業者は1者だけです。前回契約していたほかの業者は令和6年度に事務所を閉鎖された方や、公的評価の業務から降りているなど理由は様々です。
色々な事情により、業者が変わっているのは理解したが、この先選定方法について、ルール化するなどの可能性はどのようにお考えでしょうか。	選定基準を定めているため、そこに該当する限りは問題ないと考えています。 また、固定資産の評価上、基本的には鑑定士の方も鑑定基準に基づいて鑑定しますので、同じものを見て、同じような評価をするとは思いますが、個性や今までのやり方などから異なる評価になる可能性が全くないとは言い切れません。そのため、事務上のスムーズさや円滑を図るためという目的や固定資産税の評価額のランクが落ちるようなことはあってはならないといったことから、継続という依頼の仕方になってくると思います。 しかしながら、発注する際には、最初から前回と同じ業務ありきで選ぶのではなく、選定基準に基づき発注してまいります。

### ⑤市庁舎空調設備改修工事

(変更契約 総務部 公共施設マネジメント室)

質問・意見	回答
図面に書かれているとおりの資料を用意していたものの、現地で作業を行った際、異なるサイズの部品が取り付けられていたということですが、事前にはわからなかったのでしょうか。	ご認識のとおりです。当初予定していた口径のものから仕様を変更したにも関わらず、当時、竣工図を修正していなかったと思われまます。
発注後に判明したものや、新しく発生	ご認識の通りです。

した不具合で増えた部分と企業側の努力で減った部分を差し引いた結果、今回の金額となったということでしょうか。	直接工事費に経費を載せて請負比率をかけた結果、今回の変更契約の金額になったということです。
---	---

(3) その他

次回開催は令和8年5月26日（火）午前10時に決定。